

石原産業のアイアンクレイ どう解決しますか

とくとんとん インタビュー

—石原産業が基準超過のアイアンクレイを捨てた問題で、撤去すべきかどうか議論になっています。この問題になぜ興味を持ったのですか。

参議院環境委員会に所属していて、放射能問題に関心があり、青森県六ヶ所村の(使用済み核燃料)再処理工場について質問をしていました。そのうちに石原産業の問題を知りました。今までに委員会でも質問をしています。

—10月、石原産業の工場や処分場を視察して、どう思いましたか。

石原産業は、(放射線量率が最大で4倍を超える)アイアンクレイを処分場から撤去せず、(モニターなどで)監視する方針のようです。三重県は、地元自治会が(風評被害を心配して)撤去に反対していることなどを理由に、石原産業の方針を容認しています。国は、明確には回収の考えを示していませんが、県は

撤去を指示すべきです。

—アイアンクレイのような低レベルの放射性廃棄物を規制する法整備を訴えています。なぜ必要なのですか。

(土壌埋め戻し材の)フェロシルトがそうでしたが、元々放射性廃棄物として問題視されながら、規制する法律がなく、(有害物質の)六価クロムが検出されてようやく撤去が進みました。根拠が薄弱な自主管理基準しかないことが、県や国が撤去を強く促さない理由になっています。

—現在の自主管理基準を法律に盛り込むべきですか。

環境基本法のなかで放射性物質を扱う基準を決めるべきです。原子力を所管する文部科学省や経済産業省ではなく、環境省が規制に取り組むべきです。

—今の法律では、低レベルの放射性廃棄物は産業廃棄物と区別され、担当官庁も一つではありません。

環境基本法のなかで放射性物質を扱う基準を決めるべきです。原子力を所管する文部科学省や経済産業省ではなく、環境省が規制に取り組むべきです。

—問題の先送りはすべきではない」と語る川田

かわだりゅうへい 参院議員 川田龍平さん(32)



龍平参院議員 東京都の参院議員会館

(乾燥した)アイアンクレイを吸い込むことによる内部被曝やガンマ線だけでなく、ベータ線、アルファ線を含めた総合的な放射線対策を考えなければいけません。現基準で法を整備すべきかは検討が必要ですが。

—今の法律では、低レベルの放射性廃棄物は産業廃棄物と区別され、担当官庁も一つではありません。

環境基本法のなかで放射性物質を扱う基準を決めるべきです。原子力を所管する文部科学省や経済産業省ではなく、環境省が規制に取り組むべきです。

—問題の先送りはすべきではない」と語る川田

環境基本法のなかで放射性物質を扱う基準を決めるべきです。原子力を所管する文部科学省や経済産業省ではなく、環境省が規制に取り組むべきです。

—問題の先送りはすべきではない」と語る川田

環境基本法のなかで放射性物質を扱う基準を決めるべきです。原子力を所管する文部科学省や経済産業省ではなく、環境省が規制に取り組むべきです。

—問題の先送りはすべきではない」と語る川田

環境基本法のなかで放射性物質を扱う基準を決めるべきです。原子力を所管する文部科学省や経済産業省ではなく、環境省が規制に取り組むべきです。

総合的な放射線対策 必要

石原産業のアイアンクレイ問題 アイアンクレイは、石原産業の主力製品「酸化チタン」の製造過程で生じる廃硫酸のほか、農業などさまざまな製品の工程から出た廃液を混ぜて脱水処理した汚泥。投棄したアイアンクレイに

—石原産業の織田健造社長への注文を。

隠蔽体質を変えるよう期待しています。ただ、「規制は国際競争力をそぐ」と主張されますが、日本がリーダシップをとる、国際的な規制基準を作っていくべきです。

—織田さんは、放射線量率が低いアイアンクレイと高いものを混ぜ、影響がなければいいと言っていますが、どうですか。

薄めればいいという考え方は疑問です。当面の措置としてはいいかもしれませんが、放射能の半減期を考えると将来にわたって会社が責任を持つてるとは思えません。

—県議からは「石原産業の放射性廃棄物のために県が処分場を造っている」との指摘も出ています。

技術革新をしながら、できる限り廃棄物が出ないように研究を進めてほしい。環境を

ついて「撤去は現実的ではなく、掘り出すことで逆に被害が出る」ことが考えられる」と覆土して管理、監視する方針。東海3県の市民団体などが撤去を求めているが、三重県は石原産業の方針を認めている。

- 石原産業のアイアンクレイ問題の経緯
- 91年 科学技術、厚生、通産、労働4省庁(当時)が自治体やメーカーに自主管理基準を通告
- 08年5月 石原産業が七つの不正を公表。91年~05年、放射線量率を県に虚偽報告し、小山処分場など5処分場に約205万トン投棄
- 同6月 石原産業が基準を超えるアイアンクレイを撤去せず、管理する方針を表明
- 同8月 国が県に91年の通告に沿って石原産業を指導するよう指示

汚染したり人体に影響を与えたりしても「経済発展のためには仕方がない」という考え方が、公害や被害を生んでいます。別の発想で経済が成長していくようにしていかねばなりません。

(聞き手・小泉浩樹)